

一宮市告示第 317 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者として指定したので、同法第 51 条の規定により次のとおり告示する。

令和 7 年 7 月 1 日

一宮市長 中野 正康

- 1 指定等に係る指定障害福祉サービス事業者等の名称及び主たる事務所の所在地  
株式会社センショウ  
一宮市三ツ井 5 丁目 6 番 23 号
- 2 指定等に係る事業所の名称及び所在地  
ファミリーユ  
一宮市せんい 1 丁目 9 番 22
- 3 指定等の年月日 令和 7 年 7 月 1 日
- 4 指定等に係る事業の種類 就労継続支援 A 型
- 5 事業の主たる対象者 精神障害者・知的障害者
- 6 事業所番号 2312103100